

# 全国障害者スポーツ大会 ボッチャ競技の主な規則改正について

【 令和5年度 鹿児島大会より実施 】

## ■ボッチャの競技形態の変更について（個人戦リレー方式からペア戦方式へ）

令和5年（2023年）の鹿児島大会より、ボッチャの競技形態をこれまでの個人戦（リレー方式）からペア戦方式へ変更する。その理由は、個人戦（リレー方式）での選手交代時に時間を要する等、競技をスムーズに進行するために変更となった。立位と座位の選手が1名ずつの計2名での参加はこれまでと同様であるが、試合開始と同時に各スローイングボックスに各2名ずつ、計4名が入ることとする。

## ■ボッチャにおける「競技アシスタント」、「ランプオペレーター」について

令和5年（2023年）の鹿児島大会より、選手と競技エリアに入る競技アシスタントについて規則を整理する。ランプを使用する選手に対し、ランプを操作しサポートする者を「ランプオペレーター」、障がいの重い選手の移動支援や方向転換等のサポートを行う者を「競技アシスタント」として表記をする。

## ■ボッチャにおける区分番号1に新たな障害区分の追加について

令和5年（2023年）の鹿児島大会より、ボッチャの区分番号1に「両上肢不完全および両下肢不完全」という新たな障害区分を追加する。これは三重大会（2021年中止）、栃木大会（2022年開催）の選手申込時に該当する立位選手がいないため、座位と立位選手でのチーム編成ができないという声が多く寄せられていることを踏まえ、区分番号1に新たな障害区分の追加を決定した。なお、それに伴い機能障害の「不完全」の定義について規則集解説に明記（※）することとした。

※「不完全」とは、上肢または下肢の3大関節（肩・肘・手関節または、股・膝・足関節）のうち、1または2関節に機能障害があるものをいう。

6. ボッチャ		△男女混合・年齢区分なし			
	区分番号	障害区分・解説	競技スタイル		
			立位	座位	
肢体不自由	1	切断・機能障害	△		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	第6頸髄まで残存		△
			第7頸髄まで残存		△
			第8頸髄まで残存		△
			多肢切断		△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			けって移動		△
			片上下肢で車いす常用または、使用		△
	4	10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。  
 ※座位で競技する選手（区分2～8および10）の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者に「競技アシスタント」を、ランプ使用者には「ランプオペレーター」をそれぞれ選手1名につき1名を認める。  
 ※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。